

(様式2)



平成29年 2月 10日

京丹後市議会議長 松本経一 様

会 派 名 丹政会
代表者氏名 池田恵一



調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程
平成29年2月8日(水)～9日(木)
- 2 場所
○ アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
- 3 目的
議員力の向上研修
- 4 該当する政務活動費の用途項目
研修
- 5 支出経費の内訳と金額
別紙 精算表
- 6 参加議員名
池田恵一、谷津伸幸、東田真希、中野勝友
- 7 活動成果の概要、所見
170209 報告書
- 8 成果物、資料等
研修資料

丹政会 研修報告書

2017.2.9 地方議員研究会

1 視察項目

あなたの質問を画期的に変える集中講座

- 議会や委員会での質疑やりとり向上研修
- 質問のその後

2 講師プロフィール

講師 宮本正一氏（元寝屋川市議会議員）

- ・平成 7 年 27 歳で寝屋川市議会議員当選
- ・平成 24 年 44 歳で第 54 代市議会議長
- ・平成 27 年 市議引退（5 期 20 年）

1967 年大阪府生まれ

ボストン・ウェントワース工科大学卒業

- ・神戸大学ビジネススクール MBA（経営学修士）
- ・大阪市立大学大学院医学研究科 医学博士号（公衆衛生学）取得

現在、医療・健康問題研究所代表、同志社大学生命医科学部講師

研究領域：脳と人間行動の関係

3 内 容

【ヘッドラインピック】

- 政治と政治学は違う ⇒ 政治への科学的的手法採用（LMAの法則）
L（リーダーシップ）
M（マネジメント）
A（アナリシス）

- MBA論文「有権者が満足する議員活動」より
地方議員は下記2つの活動を行うサービス業（コンサル業に近い）

- ①政治活動：政治上の目的をもって行われる
すべての行為⇒憲法第21条
※ ただし、選挙運動にわたる行為は
公職選挙法の適用を受ける
- ②選挙活動：特定の選挙において、特定の候補者を
当選を得又は得しめるために選挙人
に働きかける直接又は間接の一切の
行為

	大脳表 面積割合
視覚	83.0%
聴覚	11.0%
嗅覚	3.5%
触覚	1.5%
味覚	1.0%

（有権者の）満足 = f(期待、サービス、その他)

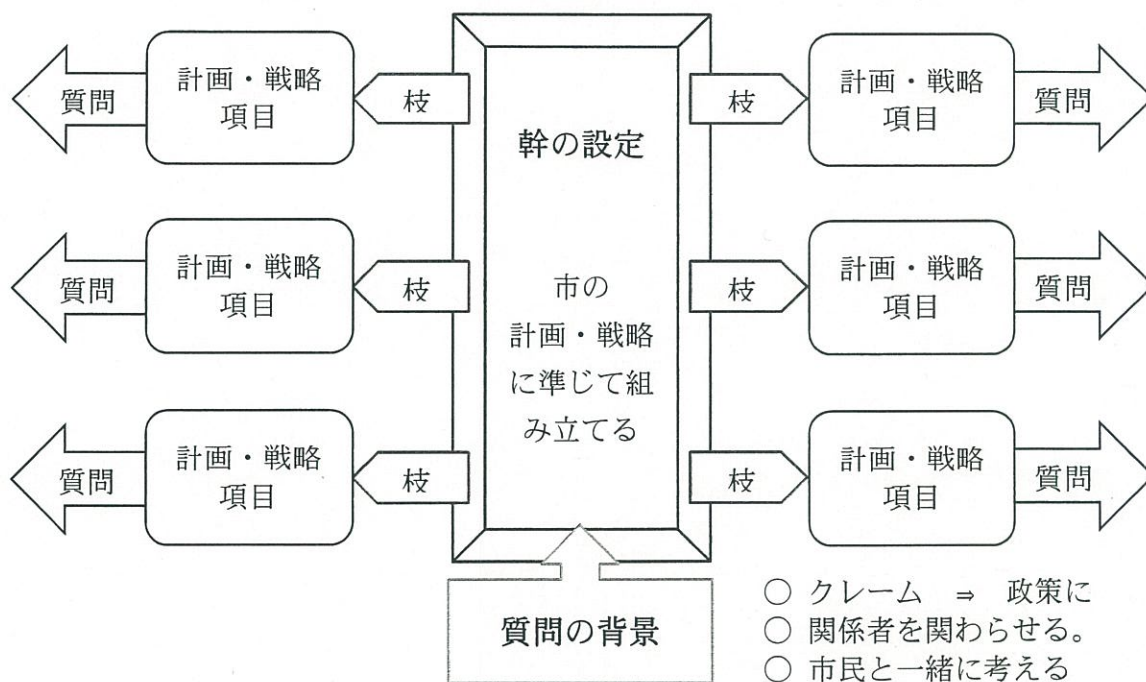
※ 満足のメカニズムは、視覚に因るところが多い。

【地方議会の役割】

- 議会権限をもう一度見直す
〔議決権〕
 1. 条例を設け又は改廃すること
 2. 予算を定めること ← 増額修正も可能（自治法第97条2項）
↓↓与党意識から進化↓↓
- 首長との関係をもう一度見直す
 1. 公聴会、参考人制度の活用
 2. 議員提案の試験的挑戦 ← 理念条例（地方創生の理念を入れる）

【議会や委員会での質疑やりとり向上研修】

- なぜ、あなたの質問は執行部に響かないのか
論点が整理されているか（ロジック重視で、フレームワークで整理する）
 - ・ 博士論文：背景 仮設 検証 結論
 - ・ 一般質問：背景 幹の設定 項目抽出 質問
- 一般質問について
 - ・ 質問とは：執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるもの
 - ・ 質問の範囲：自治事務、法定受託事務であるを問わず、市町村が処理する一切
 - ・ 質問の効果：所信を質すことによって、
政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにする。
結果として、現行政策の変更・是正、新規政策を採用させるなど。



- 一目置かれる議員となるために
 - ・ 現場主義を徹底する ⇒ 地域有力者からの情報、ミステリーショッパー
 - ・ 担当課と協議が出来ている ⇒ 役職員名簿で担当者と直接話をする。
 - ・ 先進市からの情報収集 ⇒ あらゆるツール、話を聞く場合は直接アポをとる。

○ 「検討します」「調査研究します」への対応強化

1. 年間活動戦略シートで、テーマを決め一年を通じて、質問に取り組む。

[年間活動戦略シート]

	Hnn年度 6月議会	9月議会	決算委員会	12月議会	Hnn+1年度 3月議会
一般質問					
代表質問					
委員会					
その他					
行政視察					

2. 答弁マトリクスシートで、質問事項のフォローアップを行う。

[答弁マトリクスシート]

質問項目 (○○○について)

登壇者	Hnn年度 6月議会	9月議会	決算委員会	12月議会	Hnn+1年度 3月議会
本人	○		○		○
A議員		調査			
B議員				検討	
C議員					
D議員					

【質問のその後】

○ 議員活動に質問を効果的に使う

1. 決算委員会

◇ 執行済みとして軽視されがち

一次的意義：予算効果・行政効果を客観的に評価

二次的意義：会計処理へ事前統制・事前監視

三次的意義：住民に財政実態の理解と納得を得る

公金支出の妥当性

決算を基にした報告会

⇒ 住民を市政に巻き込む

2. 会派予算要望

3. 3月議会

※ 質問の幹となっている計画・戦略の評価シートを活用する

一般財源（政治判断による）の単費事業をゼロベースで考える

○ 議員活動を効果的に行い広報活動に繋げる

1. 政治活動をもう一度見直す

2. 政治活動の見える化

◇ 辻立ち（毎日やらなくて良い。残像を残すことが大事。）

◇ 広報誌（最低年1回は発行。記事は質問内容と視察。）

◇ 市政報告（最低年1回は後援会活動と合わせて。公民館でも大丈夫。）